参考資料２

様式５－２

産業廃棄物処理に係る契約　令和６年度実績調査（詳細）

調達機関:

※令和6年度中に契約を締結した産業廃棄物処理契約が対象になります。
なお、複数年契約の場合は令和6年度が契約初年度の契約が調査対象になります。
ただし、以下の契約は対象外です。
・少額随意契約
・一般廃棄物処理業務等との一括発注であり、産業廃棄物処理業務が主ではない契約

※廃棄物数量に表示されるトン数は、0.1の桁で四捨五入して表示しております。集計上問題ありませんので、小数点以下の数量もそのまま入力してください。

※産業廃棄物処理の契約実績がない場合は右欄の「実績なし」を選択⇒

※継続案件：定期的又は継続的に契約が発生する案件

番号	施設名・件名等	施設用途	施設所在地	履行期間	産業廃棄物の種類（特別管理」または「特別管理以外」の別	特別管理産業廃棄物以外の種類別の内訳【予定を含む】(トン) 廃棄物数量の合計（トン） 内訳から自動計算 特別管理産業廃棄物は数量を直接入力	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	その他の廃棄物	業務内容	継続案件／単発案件の別	単価契約／総価契約の別	入札契約方式	入札参加者数 総数	総数の内優良産廃処理事業者	総数の内ISO14001認証取得事業者	総数の内エコアクション21認証取得事業者	総数の内その他のEMS構築事業者	評価項目 解説資料のとおり（右）を設定の項目	環境・CSR報告書	温室効果ガス排出削減計画・目標	従業員への研修・教育	優良適正（適法性）	事業の透明性	環境配慮の取組	電子マニフェスト	財務体質の健全性	その他・備考	環境配慮契約を実施しなかった理由 契約のものであり締結が急を要するため	緩切りであったため行うための式準備が入札十分を	業者へのなかったため周知が間に合わ	応札、十分な競争性を確でき可能な数で保あ	PCB廃棄物の処理を特定受託者であるため	その他
（説明）→	発注案件単位で入力	庁舎 宿泊施設 試験研究施設 病院 大学 その他	都道府県名を入力		「特別管理産業廃棄物」または、「特別管理産業廃棄物以外」	体積から重量への換算はシート【換算表】を参照のこと							左記6種類以外の産業廃棄物の合計	収集運搬 処分業 収集運搬＋処分業	継続案件 単発案件	単価 総価	A:環境配慮契約実施（裾切り方式） ※不損・不落を含む B:競争入札（裾切り方式は未実施） C:随意契約	（入札の場合のみ）	入札参加者数のうち、優良産廃処理事業者もしくはEMS（エコマネジメントシステム）の認定を受けている事業者数				解説資料どおりではなく、独自に評価項目を作成した場合は該当項目に○をつけてください。									（環境配慮契約による裾切りを未実施の場合のみ）					
例1）	○○	庁舎	○○県	R6.4～R7.3	特別管理産業廃棄物以外	118		25	5	18		30	40	収集運搬	継続	単価	A	3	2	1	1	0	○															
例2）	△△	病院	△△県	R6.4～R7.3	特別管理産業廃棄物以外	154		44		33	22	55		処分業	単発	単価	B	4	2	0	2	0		○	○		○		○		○		○					
例3）	□□	試験研究施設	□□県	R6.10～R6.12	特別管理産業廃棄物	15								収集運搬＋処分業	継続	総価	C																			○		
1						0																																
2						0																																
3						0																																
4						0																																
5						0																																
6						0																																
7						0																																
8						0																																
9						0																																
10						0																																
11						0																																
12						0																																
13						0																																
14						0																																
15						0																																
16						0																																
17						0																																
18						0																																
19						0																																
20						0																																
21						0																																
22						0																																
23						0																																
24						0																																
25						0																																
26						0																																
27						0																																
28						0																																

説明と記入例の行は削除しないでください。

総数と内数は一致しない場合もあります